

問題・解答用紙回収 / Collection of question and answer sheets

☐ 全て回収 All / ☒ 解答用紙のみ Only Answer sheets

Page 1/2

☐ 可 Yes ⇒
☒ 不可 No

Course Code	Course Title	Instructor	Class Day & Period	Day	Period
44B19-001	科目名 不法行為法	担当者名 王 冷然	授業曜日時限	火・金曜日	1 時限

1 以下の記述について、判例があれば判例の趣旨に照らして、正しければ○を、誤っていれば×を、解答用紙に記入してください。

1. A会社に雇用されているBが、長時間残業を恒常的に行うことによって、うつ病にかかり自殺したとして、Bの相続人がA会社に対して損害賠償請求をした場合、Bの心因的要因が損害拡大に寄与したと認められるときは、その要因が通常想定される範囲内のものであっても、損害賠償額を定めるにつき、その要因をしんしゃくすることができる。 X

2. 退職年金を受給していたAが、Bの運転する自動車にひかれて死亡し、Aの相続人CがAの退職年金に代わる遺族年金の支給を受けている場合において、CがBに対して損害賠償請求をしたときは、Bの賠償すべき損害額から、既に支給を受けることが確定した遺族年金額を控除することができる。

3. 被用者の行為が、使用者の事業の範囲内に属していると評価される場合には、たとえ、当該行為が被用者自身に分掌されている職務と客観的に全く無関係と評価される場合であっても、使用者は民法715条に基づき不法行為責任を負う。

4. 被用者のした取引行為が、その行為の外形からみて、使用者の事業の範囲内に属するものと認められる場合においても、その行為が被用者の職務権限内において適法に行われたものでなく、かつ、その行為の相手方が事情を知りながら、または過失により事情を知らないで当該取引をしたと認められるときは、その行為に基づく損害は、「被用者がその事業の執行について第三者に加えた損害」であるとはいえない。

5. 瑕疵のある土地の工作物を譲り受けた者は、その瑕疵が原因で第三者に損害が生じた場合、工作物の瑕疵が自己の所有中に生じたものでないことを理由に、工作物責任を免れることができない。

6. 交通事故と医療事故とが順次競合し、各行為と損害との間に相当因果関係があっても、交通事故における運転行為と医療事故における医療行為とは共同不法行為に当たらず、各不法行為者は、被害者の被った損害の全額について連帯責任を負わない。

7. 台風の影響が予想され、A所有の家屋の生け垣が崩れそうだったため、Aの隣に住むBが、適切に直し、当該台風によっても生け垣は崩れなかった。しかし、別のより勢力が強い台風により想定外の嵐となり、A所有の家屋の裏にある崖が崩れ、Aの家屋及び生け垣が押し流された。この場合にBが修理した生け垣は毀損してなくなっており、Aにとって生け垣を修理されたことは価値がないことから、BはAに対して費用償還を求めることができない。なお、Aは生け垣の修理ではなく撤去を考えていたが、台風来襲前に海外旅行に出かけており、対応していなかったとする。

8. 建物賃借人が権利金の支払を免れる代わりに建物の修繕工事費用を負担する旨の特約のある賃貸借契約を建物賃貸人と締結した場合において、請負人によって当該建物につき修繕工事がなされた後に、建物賃借人が無資力になり、請負代金債権が無価値になったときは、賃貸借契約を解除して修繕された建物を使用収益している建物賃貸人は、法律上の原因なく利益を受けているといえ、請負人は建物賃貸人に対して請負報酬相当額を求めることができる。

9. 消費貸借契約において、借主Xの求めにより、貸付金を貸主Yから第三者Zに給付した後に、Xが当該消費貸借契約を取り消した場合、Yからの不当利得返還請求に関して、Xは、原則として、YのZに対する給付により、貸付金価額に相当する利益を受けたといえる。 X → Y → Z

10. Xが、Zに対する債務を弁済した場合において、その弁済が、XがYから騙取した金銭によることについてZが悪意であった場合、Zは、Yに対する関係において法律上の原因なく利益を受けているとはいえる。

学部 Dept.	学科	学生番号 Student No.	氏名 Name
-------------	----	---------------------	------------

問題・解答用紙回収 / Collection of question and answer sheets

☐ 全て回収 All / ☒ 解答用紙のみ Only Answer sheets

Page 2 / 2

☐ 可 Yes →
☒ 不可 No

Course Code	Course Title	Instructor	Class Day & Period	Day	Period
44B19-001	科目名 不法行為法	担当者名 王 冷然	授業曜日時限	火・金曜日	1時限

11. Aが、息子を私立甲小学校に裏口入学させる目的で、甲小学校校長Bに時価200万円の絵画を贈与したが、Aの息子が甲小学校に入学できなかった場合に、AはBに対し所有権に基づいて当該絵画の返還請求をすることができる。

12. AがBとの妾関係維持の合意の下に、BにA所有の既登記建物を贈与し、引渡しを済ませたが、登記の移転はしていなかった場合には、BはAに対して、所有権に基づいて登記の移転手続を請求することはできない。

II 以下の文章を読んで、設問に答えなさい（なお、各設問はそれぞれ独立している）。

Aの未成年の子であるB（12歳）は、ある日、放課後、友人数人と鉄道の線路沿いの土手に集まって遊んでいたが、話の流れで度胸試しをすることになった。ジャンケンで負けたBは、線路がある地点まで土手を下り、フェンスを乗り越え、線路上に大きな石を置いた。数分後、Bが置石をした地点にX1会社の貨物を運送するX2鉄道会社の車両が接近した。当該車両の運転士は、前方の障害物を発見し、急ブレーキをかけたが、脱線は免れることができなかった。脱線事故によって、X1会社の貨物は損傷し、1500万円相当の損失が発生した。また、X2会社の車両も損傷し、600万円の修理費用がかかった。

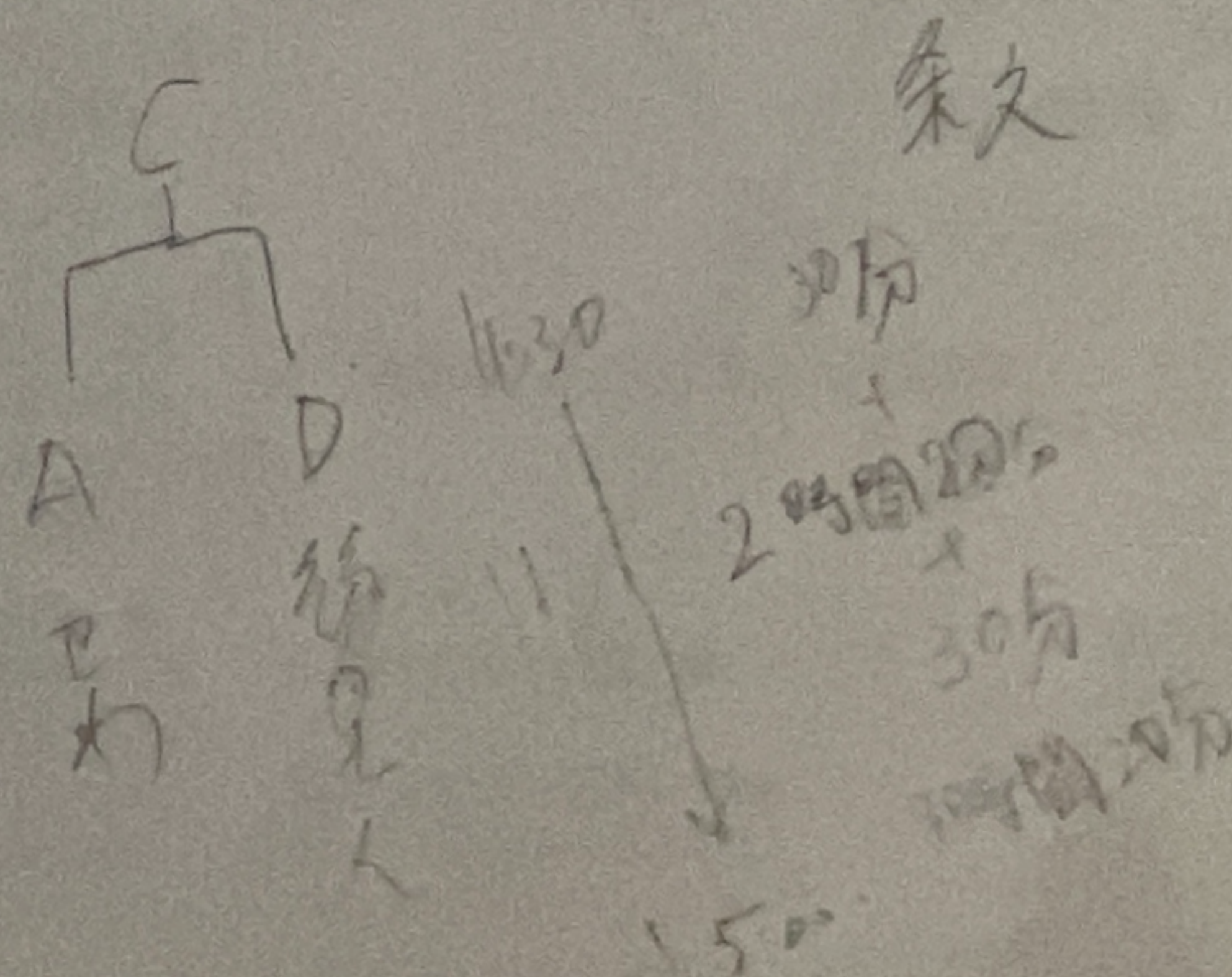
Bの学校での成績は優秀であり、またこれまで警察に補導される等の非行歴は一切なく、粗暴性向もなかった。ただ、Bは度々学校の終業時間を数時間過ぎても帰宅しないことがあり、Aは、その間、Bが友人たちと徘徊していることは知っていたが、事故現場を含めどのような場所にBと友人たちが集まっているか、どのようなことをしているか等について、Bに問いただすことが一切なかった。

【設問1】 X1とX2は、Bの置石行為により生じた損害について、Bの親権者であるAに対し、損害賠償を請求した。この場合、X1とX2の請求は認められるかについて、検討しなさい。

責任無能かどうかわからない
法定賠償と賠償能力

【設問2】 Aの親であるCは、線路に入ったことによって、同様な脱線事故を引き起こした。Cは92歳で重度の認知症と診断され、よく1人で徘徊するようになり、成年後見の審判を受けて、Cの子Dが成年後見人になった。しかし、DがCと同居しておらず、月に1回程度でCの様子を見に来るぐらいであった。AがCと同居し、在宅勤務しながら、1人でCの世話をしている。事故の当日、Aは急用ができて、ホームヘルパーさんを頼む余裕がなく、Cを家において外出した。その間にCが家から出て線路に入った。

この場合、X1とX2は、Cの行為により生じた損害について、A、Dに対して損害賠償を請求した。X1とX2の請求は認められるかについて、検討しなさい。



学部 Dept.	学科	学生番号 Student No.	氏名 Name
-------------	----	---------------------	------------